破産手続終結

平成２６年（フ）第１７５２号
福岡県遠賀郡岡垣町中央台３丁目22番１号
破産者　医療法人社団清涼会
１　決定年月日　平成28年５月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第２０６号
栃木県芳賀郡芳賀町大字下高根沢3156番地２
破産者　滝田基礎こと　瀧田　　正
１　決定年月日　平成28年５月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２７年（フ）第３７２号
埼玉県吉川市栄町896番地
破産者　山田鋼管株式会社
１　決定年月日　平成28年５月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２７年（フ）第２９１号
兵庫県加古川市西神吉町大国140番地
破産者　クラウン・ソツクス株式会社
１　決定年月日　平成28年５月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２６年（フ）第９４号
新潟県上越市本町２丁目２番24―402号　グレイス・コート高田402号、破産手続開始決定時の住所新潟県上越市大手町９番22号
破産者　正木　久行
１　決定年月日　平成28年５月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
新潟地方裁判所高田支部

破産手続終結及び免責許可決定

平成２７年（フ）第１７２７号
福岡市博多区千代３丁目45番１―718号
破産者　永山　秋和
１　決定年月日　平成28年５月24日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１５８６号
福岡県糟屋郡篠栗町大字尾仲66番地１　若杉ハイツ407号
破産者　籾井　穂高
１　決定年月日　平成28年５月25日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第１５６１号
福岡市西区今宿東２丁目32番７―202号、破産手続開始決定時の住所福岡市東区香椎６丁目29番56号
破産者　上杉浩太郎
１　決定年月日　平成28年５月26日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第３００号
埼玉県三郷市駒形546番地２　アンビエラ201、破産申立時の住所埼玉県北葛飾郡松伏町ゆめみ野６丁目１番地17
破産者　飯島小夜子（旧姓矢野）
１　決定年月日　平成28年５月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２７年（フ）第４０４号
埼玉県草加市清門３丁目42番地８
破産者　鈴木　寛之
１　決定年月日　平成28年５月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
さいたま地方裁判所越谷支部破産係

平成２７年（フ）第１４号
山梨県山梨市万力1785番地４
破産者　竹川　宏輝
１　決定年月日　平成28年５月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
甲府地方裁判所民事部破産係

平成２７年（フ）第２７１号
兵庫県姫路市伊伝居53番地３
破産者　西山　　智
１　決定年月日　平成28年５月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２７年（フ）第１７９７号
福岡市早良区飯倉３丁目38番31号
破産者　新井　　勝
１　決定年月日　平成28年５月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２８年（フ）第６２号
福岡県糟屋郡新宮町大字上府1107番地１　エルスリー福岡新宮、前住所福岡市南区長丘５丁目２番19―103号
破産者　瀧田　豊子
１　決定年月日　平成28年５月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所第４民事部

平成２７年（フ）第２０号
熊本県阿蘇市一の宮町宮地115―１　特定医療法人高森会阿蘇やまなみ病院内、開始決定時の住所熊本県阿蘇市内牧112番地
破産者　林　　徹二
１　決定年月日　平成28年５月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
熊本地方裁判所阿蘇支部破産係

平成２７年（フ）第１９号
大分県豊後大野市三重町芦刈481番地20　市営東営住宅　Ｎ―208号、開始決定時の住所大分県豊後大野市三重町小坂4171番地23
破産者　狩生　拡克
１　決定年月日　平成28年５月27日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所竹田支部

平成２７年（フ）第１４３６号
横浜市金沢区東朝比奈１丁目33番18号
破産者　橋本　正美
１　決定年月日　平成28年５月30日
２　主文　本件破産手続を終結する。
３　理由の要旨　配当が終了し、破産管財人の任務終了による計算の報告を目的とした債権者集会は終結した。
４　主文　破産者について免責を許可する。
横浜地方裁判所第３民事部